MONOテク北見（北見高等技術専門学院）　機動職業訓練（緊急再就職訓練）

受講生募集

ビジネス経理販売科

一般求職者対象訓練（主にパソコン初心者）

ワープロや表計算ソフト等のパソコン操作及び簿記による経理事務を学ぶとともに、販売士についての知識・技能を習得し、さらにインターネットに関する知識やプレゼンテーション技法、ビジネスマナーを身に付け、就職促進を図ります。

訓練期間　令和 8 年 6 月 23 日（火）～令和 8 年 10 月 22 日（木）
（月曜日～金曜日 9:00～15:40（一部 9:00～14:40、9:00～11:50）　休日：土日祝日）

募集期間　令和 8 年 4 月 15 日（水）～令和 8 年 6 月 3 日（水）

募集定員　10 名（定員に満たない場合中止になることがあります。）

選 考 日　令和 8 年 6 月 9 日（火）10:30～（受付開始 30 分前）

選考場所　遠紋地域人材開発センター（ 遠軽町岩見通北１０丁目１番地４ ）

取得可能な資格　３級ワープロ技士、３級表計算技士
日商販売士３級、日商簿記３級

訓練実施場所　遠紋地域人材開発センター（ 遠軽町岩見通北１０丁目１番地４ ）

■問い合わせ先
北見公共職業安定所 遠軽出張所　遠軽町１条通北４丁目
TEL（０１５８）４２－２７７９
道立北見高等技術専門学院能力開発総合センター
北見市末広町３５６番地１
TEL（０１５７）３３－４４３６

※詳細は裏面をご覧ください

ビジネス経理販売科 募集案内

対 象 者：一般求職者(主にパソコン初心者の方)
定　　員：10名（定員に満たない場合中止になることがあります。）
訓練期間：4ヶ月（令和8年6月23日～令和8年10月22日）
訓練場所：遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北10丁目1番地4）
費　　用：**無料**（ただし、テキスト代 15,000円程度(3級の場合)、
各種3級の検定を受験した場合は 21,000円程度の実費負担となります。）
願書受付：北見公共職業安定所 遠軽出張所（遠軽町1条通北4丁目）
選 考 日：令和8年6月9日（火）10:30～
選考方法：面接試験(定員を上回った場合は学力試験(数学・国語)もあります)
選考場所：遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北10丁目1番地4）

「 ビジネス経理販売科 」　訓練計画	
訓練目標	ワープロや表計算ソフト等のパソコン操作及び簿記による経理事務を学ぶとともに、 販売士についての知識・技能を習得し、さらにインターネットに関する知識や プレゼンテーション技法、ビジネスマナーを身に付け、就職促進を図ります。
取得可能な資格	中央職業能力開発協会主催：コンピュータサービス技能評価試験（３級ワープロ技士、３級表計算技士） 日本商工会議所主催：販売士３級、簿記３級 ※受講生の習熟度により上級受験に対応

	教科項目	時間	訓練内容
学科	就職支援	9	オリエンテーション、自己紹介、ジョブ･カード作成支援、 履歴書・職務経歴書の書き方、面接の心得等
	簿記	60	簿記の基礎知識、練習問題
	販売基礎	42	小売業の類型、マーチャンダイジング、ストアオペレーション、 マーケティング、販売・経理管理、POSシステム・キャッシュレス決済、
	社会保険	15	社会保険、労働保険
	ビジネスマナー	15	身だしなみ、言葉遣い、ビジネス封筒の書き方、 職場におけるビジネスマナーの実際、敬語の種類とルール 職場におけるコミュニケーション
	DXリテラシー	3	デジタルリテラシー
	学科小計	144	
実技	ワープロ	63	Windowsの基本操作、Wordの画面構成、タイピング・文字の入力、 ビジネス文書の作成、文書の編集、ファイル管理、印刷設定、表作成、 罫線変更、ワードアートの利用、図形・画像の挿入と編集、段組み設定
	表計算	65	Excelの基礎知識・画面構成、Excel入門、ワークシートの活用、 式の入力、表の作成・編集、グラフの作成、計算式・関数式の利用、 罫線の設定、データベースの利用、集計・抽出・並べ替え、 条件付き書式の設定、関数のネスト、ユーザー定義、複合グラフ、
	検定対策	91	ワープロ検定試験対策、表計算検定試験対策
	プレゼンテーション	30	PowerPointの基礎知識、プレゼンテーションの作成、表の作成、 グラフの作成、写真・図形の挿入、アニメーション設定、 スライドショーの実行
	インターネット	9	インターネットの基礎、インターネット検索、印刷の方法
	パソコン応用	19	名刺作成、画像編集、画像処理、課題制作
	ビジネスマナー実習	9	身だしなみ・挨拶の仕方、電話応対の実習、お茶の出し方、 訪問のロールプレイング、来客応対のロールプレイング
	実技小計	286	
合計		430	

※　雇用保険受給者は訓練期間中、基本・受講・通所手当が公共職業安定所より支給されます。